

地域貢献活動の取り組み

項 目	具体的な取り組み内容 (計画)	実施時期	新規・継続の別	
			新規	継続
1 地域づくりへの協力				
①市町村が実施するまちづくりに向けた取り組みへの協力				
②中心市街地活性化に向けた取り組みへの協力				
③地域イベントやボランティア団体等の活動への参加・協力	・地域の活動及び行事等について、可能な範囲で協力します。		○	
2 地域産業活性化への協力				
①施設の設置者及びテナントの商工会議所・商工会、商店街振興組合等への加入				
②地域及び県内事業者のテナントとしての入居への協力				
③県産品の積極的な販売、PRや販売促進への協力				
④施設の設置者及びテナントの県内事業者との優先的な取引の促進				
⑤地域及び県内の観光振興への協力				
⑥店舗建築・増改築時における地元業者や県産材の積極的活用への協力				
3 地域雇用確保への協力				
①地域及び県内からの優先的な雇用への協力	・パート及びアルバイトについては、地元採用を行います。		○	
②正社員採用による安定的な雇用への協力				
③障害者、高齢者や母子家庭の母等の雇用、退職女性等の再雇用への協力				
④インターンシップの受入れへの協力				
4 環境対策の推進				
①地球温暖化防止対策の実施				
②省エネルギー対策の実施	・空調、照明について、省エネルギー機器の採用に努めます。		○	
③リサイクル対策の実施	・リサイクル6品目について、家電リサイクル法に基づき、許可業者により適切に処理します。		○	
④廃棄物発生抑制対策の実施	・過剰包装を廃止します。		○	
⑤店舗及び周辺の環境美化対策の実施	・店舗周辺等の清掃及び樹木の管理を実施します。		○	
5 安全・安心なまちづくりの推進				
①災害発生時や地域防災への協力	・AEDを設置し、取扱者を養成します。 ・災害時の避難場所や物資の提供等の防災協定について、結城		○	

		市より締結要請がある場合は、可能な範囲内で協力するよう検討します。			
	②防犯・青少年の非行防止対策の実施	・営業時間中は、従業員による巡回を実施します。 ・閉店後は駐車場出入口をスライド式ゲート等で閉鎖し、第三者の侵入を防止します。また、夜間は防犯カメラ等の機械警備により防犯に努めます。		○	
6	ひとにやさしいまちづくりへの推進				
	①ユニバーサルデザインの導入	・身障者用駐車場を設置する予定です。		○	
	②少子高齢化対策の実施				
	③その他	・健康増進法施行による受動喫煙防止の推進のため、敷地内での禁煙の協力を、駐車場内の看板に表記します。		○	
7	撤退時等における配慮				
	①撤退時期等についての地域住民や地方公共団体等への早期の情報提供				
	②後継店舗の確保や従業員の再就職先の斡旋				
	③店舗閉鎖に伴う環境悪化を防止するための建物等の管理	・事前に後続テナントを探し、店舗に空きができないように努めます。		○	
	その他				